

中期経営計画書

策定年月日 31 年 1 月 29 日

法人名: 公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

法人の設立目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭(港湾法施行令第4条第1項第2号の用途に供する岸壁又は棧橋及びこれに附帯する同条第2項各号に掲げる特定用途港湾施設をいう。)及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能の強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を図ることを目的とする。

法人の経営目標

- 1 <目的適合性>
事業の公共・公益性を維持するとともに、利用者のニーズに対応した埠頭施設を提供する。
- 2 <計画性>
埠頭施設の管理を総合的かつ効率的に行い持続的な健全経営を目指す。
- 3 <組織運営の健全性>
内部統制及びコンプライアンス態勢を整備し、組織運営の健全化を図るとともに公正・公明な事業活動を推進する。
- 4 <経営の効率性>
人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化を推進する。
- 5 <財務状況の健全性>
強固な財務基盤を構築し経営の安定化を図る。

中期経営計画における基本方針と目標

- 1 <目的適合性>
公共・公益的役割と利用者のニーズに対応したサービスを提供するため、港湾行政との連携を図る。
埠頭利用船社との定例の埠頭運営連絡会議により、フェリー業界の経済動向や利用者ニーズを把握する。
- 2 <計画性>
埠頭施設を総合的・効率的に運営するため、中期経営計画を策定し、効率的な事業運営と持続的な健全経営を目指す。
所有する埠頭施設の長寿命化を図るため、予防保全型の計画的な修繕を実施する。
- 3 <組織運営の健全性>
 - (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ① 役員及び職員は、関係法令及び社内規程を誠実に遵守するとともに、公序良俗に則り良識ある行動をする。
 - ② コンプライアンスに関する研修会を開催または外部研修会に参加する。
 - (2) 役員及び職員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ① 定款及び理事会運営規程に基づき、理事会を開催し、各年度の事業計画及び予算承認のほか、業務執行及び重要事項の決定は理事会において行う。
 - ② 代表理事及び業務執行理事は、定款及び理事会運営規程に基づき、自己の職務状況を理事会に報告する。
 - (3) 公正・公明な事業活動の推進を確保する。
情報公開規程に基づき文書等の開示をするほか、事業報告及び財務諸表等をホームページにより公表する。
- 4 <経営の効率性>
経営基盤の強化に繋がる職員のスキルアップと業務のレベルアップの為に、県・関係団体が実施する研修等へ積極的に参加する。
業務の改善と効率化を推進し、営業経費の節減を図る。
- 5 <財務状況の健全性>
賃貸料収入の的確な見通しと営業経費の節減等により収支の黒字化を定着させ、財務の健全性を確保することで、経営の安定化を図る。

目標達成に向けた具体的取組と取組指標

① 港湾行政との連携、埠頭利用船社との連携

【取組内容など】

- a. 港湾行政との連携を図るため、港湾管理者・港湾担当者・事業計画についての情報交換を行う。
- b. フェリー業界の経済動向や利用者ニーズを把握するため、埠頭利用船社と連絡会議を開催する。

【指標（目標値）】： 港湾担当者及び利用船社との情報共有

- a. 年1回以上
- b. 四半期に2回以上(年8回以上)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
情報交換	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	2	1	1	1	1
	進捗率	200.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %
連絡会議	目標値	8	8	8	8	8
	実績値	22	18	19	22	22
	進捗率	275.00 %	225.00 %	237.50 %	275.00 %	275.00 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点

2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

※埠頭利用船社との連絡会議は青森港11回、八戸港11回開催

特になし

② 計画的な施設維持管理

【具体的取組】

- ・ 所有する埠頭施設の長寿命化を図るため、計画的な施設修繕を実施する。

【指標（目標値）】： 施設維持管理に係る修繕計画

- ・ 年2回以上（年度開始前に計画策定、下半期前に計画見直し）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
策定見直し	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2	2	2	2	2
	進捗率	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点

2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

なし

特になし

③ 法令遵守と役員の職務執行

【具体的取組】

- a. コンプライアンスに関する研修会の開催または外部研修会へ参加する。
- b. 理事会の開催及び代表理事・業務執行理事から職務執行状況の報告を行う。

【指標（目標値）】： 法令知識の理解と法令遵守

- a. 年6回以上
- b. 4か月を超える間隔で2回以上

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
法令研修	目標値	6	6	6	6	6
	実績値	11	10	10	10	10
	進捗率	183.33 %	166.67 %	166.67 %	166.67 %	166.67 %
理事会	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3	2	3	3	3
	進捗率	150.00 %	100.00 %	150.00 %	150.00 %	150.00 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点

2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

なし

特になし

④人材育成と業務改善						
【具体的取組】 a. 職員のスキルアップ等を図るため関係団体が主催する研修会等に参加する。 b. 常勤役職員全員で会議を開催し、業務内容や業務状況を確認し業務改善を図る。						
【指標（目標値）】：研修等によるスキルアップ及び業務確認と改善 a. 年5人以上（管理職を除く） b. 年10回以上						
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
研修等	目標値	5	5	5	5	5
	実績値	20	9	12	19	9
	進捗率	400.00 %	180.00 %	240.00 %	380.00 %	180.00 %
全体会議	目標値	10	10	10	10	10
	実績値	12	11	12	12	12
	進捗率	120.00 %	110.00 %	120.00 %	120.00 %	120.00 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点			
なし			特になし			
⑤財務の健全性の確保						
【具体的取組】 a. 中期経営計画を検証及び見直しを行う。 b. 毎月の財務状況を確認する。						
【指標（目標値）】：経営計画の検証及び財務状況の確認 a. 年2回（中間決算時、決算時） b. 毎月1回						
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
計画検証	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3	3	2	2	2
	進捗率	150.00 %	150.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %
財務確認	目標値	12	12	12	12	12
	実績値	12	12	12	12	12
	進捗率	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %	100.00 %
2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点			
なし			特になし			

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常勤役員	県派遣職員	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	民間からの役員	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	プロパー職員	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	小計①	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
常勤職員	県派遣職員	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
	民間からの職員	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	プロパー職員	6 6	7 7	7 7	7 7	8 7
	小計②	9 9	10 10	10 10	10 10	11 10
非常勤役員	県・市町村関係	2 1	2 1	2 3	2 3	2 3
	民間からの役員	4 4	4 3	4 3	4 3	4 3
	小計③	6 5	6 4	6 6	6 6	6 6
非常勤職員	県職員OB	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	その他の職員	0 0	0 2	0 2	0 2	0 2
	小計④	0 0	0 2	0 2	0 2	0 2
臨時職員⑤		2 2	2 0	2 0	2 0	2 0
合計(①~⑤)		19 18	20 18	20 20	20 20	21 20

計画の基本的考え方
 役員 8名 (常勤理事2名、非常勤6名 (理事4名、監事2名)) ※定款: 理事3~10名、監事2名以内
 職員 12名 (青森9名 (県OB2名、プロパ-6名、臨時1名))
 (八戸3名 (県OB1名、プロパ-1名、臨時1名))を基本人員と考える。
 県派遣職員の受入予定はない。
 2017年度退職職員の補充を2020年に、2023年度退職予定職員の補充を2023年度当初に計画。

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
なし	特になし

経営状況(収支計画)			※一般社団法人・公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)					
項目			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
一般正味財産増減の部	経常収益	基本財産運用益	2	2	2	2	2	
		特定資産運用益	140	140	130	130	130	
		事業収益	632,360	632,220	639,310	643,000	643,000	
		(うち棧橋等賃貸料)	543,240	543,100	547,260	551,000	542,700	
		雑収益	258	258	258	258	258	
		計	632,760	632,620	639,700	643,390	643,390	
	経常費用	事業費	479,400	495,650	471,680	483,990	472,640	
		管理費	37,940	39,830	39,070	40,240	42,230	
		(うち人件費)	76,880	81,690	79,760	82,880	87,890	
		(うち減価償却費)	157,130	157,030	162,020	183,670	156,970	
		(うち修繕費)	53,700	77,700	46,700	32,700	45,700	
		その他	0	0	0	0	0	
	計	517,340	535,480	510,750	524,230	514,870		
	当期経常増減額			115,420	97,140	128,950	119,160	128,520
	経常外増減の部	経常外収益	貸倒引当金戻入益ほか	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
			計	10,358	10,231	506	322	4,204
		経常外費用	貸倒引当金繰入ほか	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
			計	16,295	506	484	320	3,843
	当期経常外増減額			0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額			115,420	97,140	128,950	119,160	128,520
一般正味財産期首残高			5,129,650	5,245,070	5,342,210	5,471,160	5,590,320	
一般正味財産期末残高			5,245,070	5,342,210	5,471,160	5,590,320	5,718,840	
指定正味財産増減の部	受取寄付金	0	0	0	0	0		
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0		
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		
	指定正味財産期首残高	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	指定正味財産期末残高	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
正味財産期末残高			5,265,070	5,362,210	5,491,160	5,610,320	5,738,840	

計画の基本的考え方

2017年度決算額と2018年度決算見込額から単発特殊事業及び修繕計画による修繕費等の増減を加味し算定した。
 主な収益科目である棧橋等賃貸料は2020年度賃料改訂、2019・2020年に各1隻船舶大型化とし算定した。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	24.43 %	10.85 %	4.55 %	46.07 %	18.59 %
	(正味財産期末残高)	1.82 %	1.59 %	1.45 %	0.44 %	0.01 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益は棧橋賃貸料が八戸室蘭航路休止により減収となったものの八戸港ターミナルビル建設事業に伴い消費税還付となり雑収益増により増収となりました。 ・経常費用は主に八戸港ターミナルビル完成等により資産が増加したことに伴い減価償却費増となり費用増加となりました。 ・経常外費用は貸倒引当金繰入を見直し法定利率で計上することとし減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就航便数の減少等による棧橋等賃借料の減収はあったが、修繕計画・委託計画の見直し等による経常費用の削減、消費税還付等もあり、収支の均衡を保っている。 ・財務の健全性を確保し経営の安定化を図ることで安定的な公益事業の運営に努めている。

長期借入金償還計画

(単位:千円/上段:計画、下段:実績)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
前年度借入残高	269,523	209,188	148,363	96,000	80,000
	269,523	209,188	148,363	96,000	80,000
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	60,335	60,825	52,363	16,000	16,000
	60,335	60,825	52,363	16,000	16,000
当該年度末借入残高	209,188	148,363	96,000	80,000	64,000
	209,188	148,363	96,000	80,000	64,000

計画の基本的考え方

償還計画による。
新規借入計画はなし。

計画達成率	(年度元金償還額)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	(年度末借入残高)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
計画どおり執行した。	特になし

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	公共・公益的役割と利用者ニーズに対応したサービスを提供するため、効率的かつ健全な事業運営を継続的にやっていくこと。
目標設定について	埠頭施設の管理を総合的かつ効率的に行うとともに、業務の効率化等を図ることで、強固な財務基盤を構築すること。
定数管理について	業務の合理化の推進とともに、人材育成、コンプライアンス態勢の整備等により組織運営の健全化を図ること。
収支計画等について	賃貸収入の的確な見通しと経費節減により、経営の安定化を図ること。
所管課の方針	
今後の県としての関与について	自律的な運営を基本としていることから、県は港湾管理者として主に側面からの協力を行うものである。
2023年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	2023年度の実績が概ね良好であることから、引き続き堅実な運営に努めること。